

2024 年 4 月 1 日

弊社遊覧船の安全への取り組みについて

富士五湖汽船株式会社
代表取締役 藤井一弥

安全方針

1. 安全は全てに優先する
120%の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。
2. 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識をもって誠実に行動します。
3. 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
4. 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。
5. 顧客を意識した事業活動
顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。

安全重点施策

1. 運転事故ゼロ
2. 旅客負傷ゼロ
3. 整備不良ゼロ
4. 自然災害による被害ゼロ
5. 各種マニュアル、規定更新及び周知
6. 法改定への対応、周知
7. 船体及び施設・設備の定期点検の実施
8. 法定備品のチェック（期限切れの確認等）
9. 自主訓練の実施
10. 安全文化構築の為、職員への「安全方針」等の理解・浸透を図る。
11. 船長会議（毎週金曜日）で担当ごとの発言機会を設けることで、自主的に考える風土を定着させる。
12. 外部講習会への参加、他社見学等を積極的に行い社内にフィードバックする。
13. お客様からの声を乗り場で収集できるようにする。
14. 外国人観光客への案内（特に緊急時）を充実させる。

安全目標

1. 運転事故ゼロ
2. 旅客負傷ゼロ
3. 設備不良ゼロ
4. 自然災害による被害ゼロ

取り組み内容

1. 定期点検の実施

河口湖遊覧船「天晴」・・・毎月の点検整備、年1回の専門業者による点検整備

本栖湖遊覧船「もぐらん」・・・3カ月毎の点検整備、年1回の専門業者による点検整備

2. 弊社遊覧船の運航基準

発航地点付近の気象・水象が次に掲げる条件の一つに達していると認めるときは、発航を中止する。なお、下記条件に達してない時でも安全運航が確保できないときは、発航を中止する。

【栈橋】 風速 15m/s 以上、波高 0.5m 以上、視程 300m 以下

3. 弊社遊覧船の法定点検実施状況

河口湖遊覧船「天晴」・・・定期検査（5年に1回）中間検査（毎年）

本栖湖遊覧船「もぐらん」・・・定期検査（5年に1回）中間検査（毎年）

4. 関東運輸局による「安全マネジメント評価」実施。

5. 非常時における通信手段

弊社では、携帯電話網のデータ通信機能を利用したIP無線を使用しており、全従業員が身に着けることで瞬時に情報が共有できる仕組みとなっております。

※通常の携帯電話も操舵室に完備



6. 河口湖遊覧船「天晴」の安全装備のご案内

救命胴衣・・・船内の椅子の下の所定場所に収納

大人用 33 着 子供用 15 着 赤ちゃん用 2 着



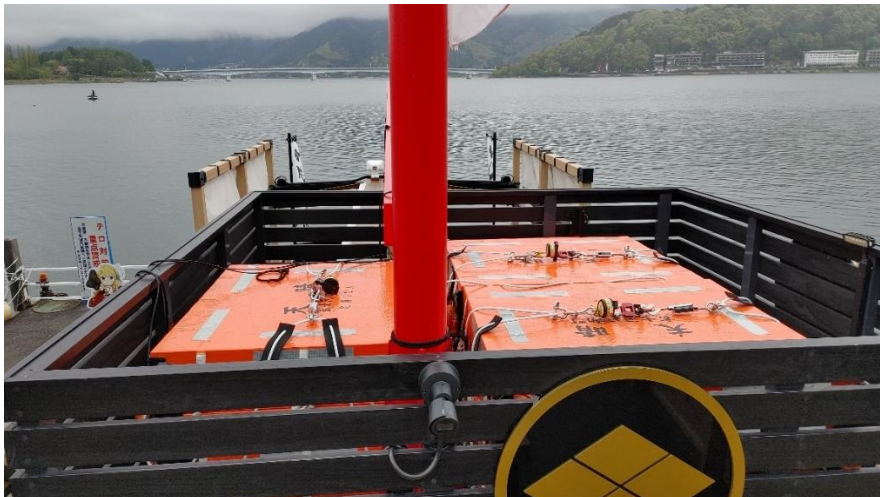
救命浮環・・・船尾両サイドに設置

数量 2



救命浮器・・・緊急時に使用する「救命浮器」を船体上部に設置

1 器 12 名用 数量 11



7. 本栖湖遊覧船「もぐらん」の安全装備のご案内

救命胴衣・・・船内前方の格納庫に収納

大人用 52 着 子供用 18 着



救命浮環・・・船内階段下に設置

数量 1



救命浮器・・・船内入口上部に設置

1器8名用 数量2



8. 損害賠償保険に関する内容

船客傷害賠償保険賠償限度額…1人あたり2億

契約期間 天 晴：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

もぐらん：令和6年7月16日から令和6年8月31日まで

<本件に関するお問い合わせ先>

富士五湖汽船株式会社 電話0555-72-0029

以 上